

わが家のスマホルールを作ろう！！

～子どもにスマホを持たせる保護者の皆様へ②～

お子様の卒業や入学を機に、新たにスマホなどを購入・契約をする御家庭も多い時期かと思います。今回は家庭での「スマホルール」について紹介します。特に初めて、お子様にスマホを持たせる保護者の皆様、購入・契約の前に、ぜひ御一読ください。

わが家のスマホルールについて

“使い始め”が肝心です！！お子様がスマホを使い始める前に、家庭でのスマホルールについて決めておきましょう。その場合、お子様と一緒に話し合い、考えさせ、ルールを決めることが大切です。



◇ルール作りのポイント

ア、使用する「時間」のルール

<例>

- ・夜9時以降は使用しない。ゲームとネットを合わせて、使っているのは1日1時間までとします。 など



イ、使用する「場所」のルール

<例>

- ・学校には持って行きません。
- ・学校の中ではカバンの中から出しません。
- ・家の中ではリビングで使い、自分の部屋には持って行きません。
- ・夜はリビングで充電します。 など



※学校にはスマホに関する校則やルールがあります。校則・ルールをしっかりと守るよう御家庭でもお話しください。また、家の中では「保護者の目の届くところ」で使用するのが望ましいと思います。特に夜間は、自室ではない場所に置くようにする方が、使用時間を守る上でも良いかもしれません。

ウ、利用する「場合（状況）」のルール

<例>

- ・公共の場で利用する時は、ルールやマナーを守ります。
- ・食事中には使用しません。
- ・ながらスマホ（歩きスマホ、自転車スマホ）はしません。
- ・友達に面と向かって言えないようなことは、SNSやメールに書きません。 など

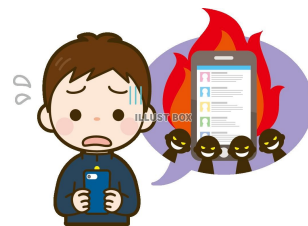


※“リアル（現実）”でダメなことは、“ネット”でもダメということをお子様と確認しましょう。

エ、犯罪などに巻き込まれないためのルール

＜例＞

- SNS やメールは実際に会ったことのある友だちだけにします。
- SNS やメールで知り合った人とは絶対に会いません。
- 他人に ID やパスワードは絶対に教えません。
- フィルタリングを勝手に解除しません。 など



オ、ルールを守らなかったときのルール

＜例＞

- 保護者が〇日間預かる。 など



カ、困った時の相談について

＜例＞

- 変わったことや困ったことが起きたら、必ず保護者に相談する。 など

※子どもの言葉に耳を傾け、コミュニケーションをとり、何かあったときに子どもから相談できる雰囲気を作っていくことが大切です。

＜参考＞・「スマートフォン等のフィルタリング啓発チラシ」（県民安全課作成）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/seisyounenikusei/filtering.html>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

